



発行 新潟県
第 12 号
 平成28年2月12日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 174 農用地利用配分計画の認可の申請（地域農政推進課）
- 175 平成27年度地籍調査事業計画の変更（農村環境課）
- 176 道路の区域変更（道路管理課）
- 177 道路の供用開始（道路管理課）
- 178 道路の区域変更（道路管理課）
- 179 道路の供用開始（道路管理課）
- 180 道路の区域変更（道路管理課）
- 181 道路の供用開始（道路管理課）
- 182 道路の区域変更（道路管理課）
- 183 道路の供用開始（道路管理課）
- 184 道路の区域変更（道路管理課）
- 185 道路の供用開始（道路管理課）
- 186 新潟県指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分の一部改正（出納局管理課）

公 告

特定調達契約の落札者等（営繕課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

告 示

◎新潟県告示第174号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号。以下「法」という。）第18条第1項の規定により、公益社団法人新潟県農林公社から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、告示日から2週間、次の場所において縦覧に供する。

平成28年2月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新発田市	15者	下中1232番ほか244筆 18.3ha
阿賀野市	1者	堀越仲作114番ほか17筆 2.2ha
聖籠町	6者	上大谷内向坪147番ほか86筆 7.9ha
三条市	15者	牛ヶ首中山528番子ほか228筆 22.5ha
燕市	6者	東太田上前田898番1ほか44筆 4.9ha
田上町	2者	田上337番1ほか45筆 3.8ha
長岡市	48者	亀崎町五斗田246番1ほか792筆 59.7ha
見附市	30者	葛巻町大場626番ほか273筆 37.1ha

出雲崎町	1者	吉水大稲場828番ほか24筆 0.5ha
上越市	3者	牧区池舟城ノ峯352番オツほか25筆 1.7ha
妙高市	1者	上四ツ屋濃端2番ほか5筆 1.2ha
佐渡市	33者	市野沢345番2ほか239筆 32.4ha
合計	161者	2,034筆 192.4ha

2 申請年月日

平成28年2月2日

3 縦覧の場所

- 新潟県農林水産部地域農政推進課
- 新潟県新発田地域振興局農業振興部農業企画課
- 新潟県三条地域振興局農業振興部企画振興課
- 新潟県長岡地域振興局農林振興部農業企画課
- 新潟県上越地域振興局農林振興部農業企画課
- 新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部農業企画課

4 意見書の提出

法第18条第3項の規定による意見書の提出に当たっては、縦覧場所に備え付けの「農用地利用配分計画に対する意見書の提出について」によること。

◎新潟県告示第175号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成27年度地籍調査事業計画（平成27年10月6日新潟県告示第1285号）を次のとおり変更する。

平成28年2月12日

新潟県知事 泉田 裕彦

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
新潟市	新潟市の第06-17計画区・第06-18計画区・第02-22-2計画区・第03-27-1計画区・第09-14-1計画区及び第14-15-1計画区	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
長岡市	長岡市の川口地域	〃
新発田市	新発田市の第3計画区	〃
小千谷市	小千谷市の第26計画区及び第27計画区	〃
十日町市	十日町市の市街第8計画区・市街第9計画区・市街第10計画区・市街第11計画区・中里第1計画区・中里第2計画区及び中里第3計画区	〃
見附市	見附市の第4計画区・第5計画区及び第6計画区	〃
村上市	村上市の朝第31計画区・朝第32計画区・朝第33計画区及び神第32計画区	〃

燕市	燕市の第38計画区・第39計画区及び第40計画区	〃
糸魚川市	糸魚川市の第22計画区・第23計画区・第24計画区・第25計画区・第26計画区及び第27計画区	〃
阿賀野市	阿賀野市の第36-1計画区・第36-2計画区及び第37-1計画区	〃
佐渡市	佐渡市の第49計画区・第50計画区及び第51計画区	〃
魚沼市	魚沼市の第14-2計画区・第37-1計画区・第53-1計画区・第57-1-1計画区・第57-2計画区・第S12計画区・第S13計画区及び第S15計画区	〃
湯之谷地域 森林組合	魚沼市の湯森林第1-1計画区及び湯森林第1-2計画区	〃
南魚沼市	南魚沼市の第7計画区・第8-1計画区及び第8-2計画区	〃
胎内市	胎内市の第44計画区及び第45計画区	〃
弥彦村	弥彦村の第35計画区・第36計画区及び第37計画区	〃
田上町	田上町の第2計画区及び第3計画区	〃
阿賀町	阿賀町の第2計画区・第3計画区・第4計画区・第5-1計画区・第5-2計画区・第6-1計画区・第6-2計画区及び第7計画区	〃
出雲崎町	出雲崎町の第1計画区	〃
湯沢町	湯沢町の第102-2計画区・第102-3計画区・第105-1計画区及び第105-2計画区	〃
津南町	津南町の第1計画区及び第2計画区	〃
刈羽村	刈羽村の第11-2計画区・第11-3計画区・第12計画区及び第13	〃

関川村	- 1 計画区 関川村の第14-3 計画区・第14-4 計画区・第14-5 計画区・第14-6 計画区・第15-1 計画区及び第15-2 計画区	〃
-----	---	---

◎新潟県告示第176号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年2月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 113号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
北蒲原郡聖籠町大字別行字別行沢850番6から 同郡同町大字別行字別行沢837番3まで	新	19.0～24.0メートル	171.1メートル
北蒲原郡聖籠町大字別行字別行沢850番13から 同郡同町大字別行字別行沢837番3まで	旧	13.8～22.5メートル	229.8メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道345号及び県道島見新発田線と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 345号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
北蒲原郡聖籠町大字別行字別行沢850番6から 同郡同町大字別行字別行沢837番3まで	新	19.0～24.0メートル	171.1メートル
北蒲原郡聖籠町大字別行字別行沢850番13から 同郡同町大字別行字別行沢837番3まで	旧	13.8～22.5メートル	229.8メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道113号及び県道島見新発田線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 島見新発田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
北蒲原郡聖籠町大字別行字別行沢850番6から 同郡同町大字別行字別行沢837番3まで	新	19.0～24.0メートル	171.1メートル

北蒲原郡聖籠町大字別行字別行沢850番13から 同郡同町大字別行字別行沢837番3まで	旧	13.8～22.5メートル	229.8メートル
--	---	---------------	-----------

備考 路線の重用

全区間一般国道113号及び一般国道345号と重用

◎新潟県告示第177号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年2月12日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 113号
- 2 供用開始の区間
新潟市北区横土居字別行澤219番1から北蒲原郡聖籠町大字別行字別行沢837番3まで
- 3 供用開始の期日 平成28年2月12日

◎新潟県告示第178号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年2月12日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 402号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市寺泊花立 738 番 15 から 同市寺泊花立828番5まで	新	30.8～42.5メートル	58.9メートル
	旧	30.8～42.5メートル	58.9メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道460号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 460号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市寺泊花立 828 番 5 から 同市寺泊花立738番15まで	新	30.8～42.5メートル	58.9メートル
	旧	30.8～42.5メートル	58.9メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道402号と重用

◎新潟県告示第179号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年2月12日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 402号
- 2 供用開始の区間
長岡市寺泊花立738番15から同市寺泊花立828番5まで
- 3 供用開始の期日 平成28年2月12日

◎新潟県告示第180号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年2月12日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大沢小国小千谷線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市小国町法末字向へ171番から	新	8.2～46.2メートル	177.9メートル
同市小国町法末字向へ200番1まで			
	旧	8.0～37.2メートル	178.9メートル

◎新潟県告示第181号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年2月12日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 大沢小国小千谷線
- 2 供用開始の区間
長岡市小国町法末字向へ171番から同市小国町法末字向へ200番1まで
- 3 供用開始の期日 平成28年2月12日

◎新潟県告示第182号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年2月12日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 余川塩沢停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
-----	------	-------	-----

南魚沼市小栗山字宮田628番1から	新	7.6～29.0メートル	854.6メートル
同市小栗山字谷地田3207番1まで	旧	7.4～25.5メートル	854.6メートル

備考 路線の重用
一部区間県道平石西ノ裏線と重用

◎新潟県告示第183号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年2月12日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 余川塩沢停車場線
- 2 供用開始の区間
南魚沼市小栗山字宮田628番1から同市小栗山字谷地田3207番1まで
- 3 供用開始の期日 平成28年2月12日

◎新潟県告示第184号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年2月12日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 平石西ノ裏線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
南魚沼市小栗山字宮田628番1から	新	7.5～24.4メートル	56.7メートル
同市小栗山字宮田628番1まで	旧	7.5～24.4メートル	56.6メートル

備考 路線の重用
一部区間県道余川塩沢停車場線と重用

◎新潟県告示第185号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年2月12日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 平石西ノ裏線
- 2 供用開始の区間
南魚沼市小栗山字宮田628番1から同市小栗山字宮田628番1まで
- 3 供用開始の期日 平成28年2月12日

◎新潟県告示第186号

新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第196条の規定により、新潟県指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分（昭和60年 4月新潟県告示第1334号）の一部を次のとおり改正し、平成28年 2月 1日から実施した。

平成28年 2月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

第3号の表中

「	新津さつき	〃	〃	〃
	(〃)	
	豊栄	〃	〃	〃
	(〃)	
	越後中央	〃	〃	〃
	(〃)	
」				

を

「	新津さつき	〃	〃	〃
	(〃)	
	越後中央	〃	〃	〃
	(〃)	
」				

に改める。

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年 2月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
十日町病院改築（第2工区）建築工事 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県土木部都市局営繕課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札者を決定した日
平成28年 1月12日
- 4 落札者の氏名及び住所
熊谷・水倉・協和特定共同企業体
新潟県新潟市中央区南笹口1丁目6番17号
- 5 落札金額
4,644,000,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札（総合評価落札方式）
- 7 入札公告日
平成27年11月 4日

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県立中央病院感染性産業廃棄物処理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達にはWTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成28年2月12日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立中央病院 感染性産業廃棄物処理業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 廃棄物の処理に関する法律に基づく許可を受けた者であること。

(7) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は平成28年3月11日（金）午後1時00分までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は平成28年3月11日に必着させるとともに、簡易書留を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

平成28年3月25日（金）午前9時00分

新潟県立中央病院 講堂3

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be purchased:

Disposal and commission of infectious waste generated from Niigata Prefectural Central Hospital

(2) Deadline for bid submission:

9 : 00A.M. March 25, 2016

(3) For more information, contact:

Management Division,

Department of Administration,

Niigata Prefectural Central Hospital

*address:

205 Shinnan-cho, Joetsu-City, Niigata

〒943-0192

JAPAN

TEL 025-522-7711 Ext. 2323

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、新潟県立新発田病院・新潟県立リウマチセンター感染性廃棄物処理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達はWTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成28年2月12日

新潟県立新発田病院長 堂前 洋一郎

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立新発田病院・新潟県立リウマチセンター感染性廃棄物処理業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院及び新潟県立リウマチセンター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく許可を受けた者であること。
- (4) 会社更生法及び民事再生法による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立新発田病院経営課
電話番号 0254-22-3121 内線2518

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札に係る参加申請書の提出

- (1) 入札希望者は平成28年3月23日午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は平成28年3月23日に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

平成28年3月25日(金)午後1時30分
新潟県立新発田病院 5階大会議室

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be purchased;

Disposal and commission of infectious waste generated from Niigata Prefectural Shibata Hospital and Niigata Rheumatic Center

(2) Deadline for bid submission

1 : 30 P.M. March 25, 2016

(3) For more information, contact;

Department of Administration, Niigata Prefectural Shibata Hospital

*address: 1 - 2 - 8 Hon-cho, Shibata-City, Niigata

〒957-8588

JAPAN

TEL 0254-22-3121 Ext. 2518